

様式（文部科学省ガイドライン準拠版）

自己評価報告書（大項目）

平成 27 年 5 月 31 日現在

専門学校社会医学技術学院

平成 28 年 9 月 1 日作成

1 学校の理念、教育目標

教育理念	教育目標
<p>教育理念</p> <p>本校で学ぶ者は、自らの人間性を深め人権尊重を旨とし、人間愛と科学に裏付けられた専門的知識及び技術を修得し、個人や社会に貢献する力強い理学療法士・作業療法士を目指します。</p> <p>上記教育理念は、その目指すところに不足はないが、主語が学生となっているのが違和感を抱かせるところであったため、全職員が納得するような表現の変更を次年度に向けて検討する。</p>	<p>教育目標</p> <p>理学療法・作業療法を適切に実施することにより、真のリハビリテーションを実現することができる。</p> <p>本学院の教育目標は、理学療法・作業療法を実践できることだけではない。それを利用者の充実した生活を創造するリハビリテーションのために応用できるセラピストを育成することである。</p> <p>行動目標（以下1～6は各々3つの下位行動目標から成る）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 人を一個の人格を備えた生活者として捉えることができる 2. 理学療法または作業療法を行うための評価と目標設定ができる 3. 理学療法または作業療法の科学的知識・技術を医療の場で応用できる 4. 理学療法または作業療法を保健・福祉、地域ケア及び教育領域に応用できる 5. 理学療法士または作業療法士として必要な(倫理的)判断と行動ができる 6. 自己の能力向上と専門性の発展のために行動できる

最終更新日付	平成 28 年 9 月 1 日	記載責任者	山田千鶴子
--------	-----------------	-------	-------

2 本年度の重点目標と達成計画

平成27年度重点目標	達成計画・取組方法
<p>創立より43年を経過し、人口動態や社会環境の変化、教育改革等の流れを考慮し、組織が直面する課題に対し、効率的な対応が出来るよう、組織運営を見直し、中長期的に見通しを持って経営していくために、中期事業計画の策定をすすめる。</p>	<p>外部より、経営/運営に関するアドバイザーを迎え、幹部職員の研修を行いながら、学内の課題を洗い出し、事業計画案を策定していく。大筋がまとまった時点で、全教職員の周知を図りながら、事業計画最終案を策定する。次年度最初の理事会での承認を目指す。</p>

最終更新日付	平成28年9月1日	記載責任者	山田千鶴子
--------	-----------	-------	-------

3 評価項目別取組状況

基準 1 教育理念・目的・育成人材像

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>本学院の教育理念は平易な表現であるが、学生が主語の表現となっており、一般的な教育理念に比べてなじみにくいものであった。そこで中期事業計画の策定とともに教育理念も表現を変える予定である。目標や育成人材像に大きな変化はないが、策定の過程を全教職員に開示することで、周知も徹底していくものと考えられる</p> <p>しかしながら、理念が日々の学校運営にどのように関わるかについては吟味されたことがないため、今後はその整合性を検証していく必要があると考える、</p>	<p>各教員が「理念」「ポリシー」「目標」などをどのように活用しているか、改善の必要があるかを調査する。</p> <p>「生活」などの教育については職業実践専門課程の教育課程編成委員会などでも議論されており、各授業での実践やカリキュラムの検討を行ってゆく。</p>	<p>アドミッションポリシー</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 自分の経験を活かし理学療法士・作業療法士として働きたい人 2) 情熱を持ち、困難な状況にある人々を積極的に支援しようとする人 3) 肯定的な人間観を持ち人格を尊重できる人 4) 論理的な思考ができ学習に熱意がある人 <p>カリキュラムポリシー</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 自ら課題を発見し解決していける能力の育成 2) 個々人の能力に応じた学生中心教育 (student centered education) 3) 医療や地域リハまでの幅広い分野の教育 4) 専門領域だけでなく他職種と連携するための能力の育成 <p>ディプロマポリシー</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 人を一個の人格として尊重し医学的にだけでなく生活者として捉えことができる。 2) 医療や地域リハの場で理学療法士・作業療法士として適切に評価及び治療・支援ができる。 3) 常に利用者にとって最善の支援 (client centered care)を追求できる。 4) 社会人として、また自己と専門職の発展のために行動できる。

最終更新日付	平成 28 年 9 月 1 日	記載責任者	山田千鶴子
--------	-----------------	-------	-------

基準 2 学校運営

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>本学院は420年にわたり円滑に運営されてきた。役職や諸会議間の指示系統や意思決定の方法なども整備されている。しかし、組織としての完成度にはまだムラがあるように思われる。つまり運営機能が比較的高度な部分とそうでない部分が混在しているということである。前年とほぼ同様の運営を続けていく時期にはそれで矛盾は生じない。しかし社会情勢や学生のニーズが大きく変化し、専門学校の存在意義が鋭く問われているとき、本学院の運営能力の完成度もまた問われざるをえない。</p> <p>たとえば教育内容や方法を早急に変更する必要が生じた場合、手続きが不必要に複雑で時間がかかり過ぎて機会を失することもある。</p> <p>教員の経営やコストへの理解がまだ不十分であり参加のための仕組みも不完全である。また、広報や個人情報など事務での一元管理でよい分野でも、内容によってはいまだ各部署や各個人が管理している場合がある。</p> <p>社会や学生のニーズに迅速にこたえられるよう、学校運営の一層の効率化を進める必要がある。</p>	<p>各部署における事業の実施状況を検証し、運営上の問題点を明らかにして改善の方策を立てる。また各部署の責任者はそれらを運営会議に報告をする。</p> <p>運営会議での重要決定事項と実施状況および予定期間内に実行できなかった場合の理由とその対策を公開する。</p>	

基準 3 教育活動

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>教育理念を簡潔なものに見直すとともに、ポリシーについて、FD 活動等を通じて各教員に対する理解の徹底、意識改革を図る。</p> <p>厚生労働省の指導要領を踏まえながらも、教育課程編成委員会の意見、卒業生および就職先のアンケート意見を吸収し、また社会情勢の変化および今後改訂が予定されている厚生労働省の指導要領にも対応した新教育課程の検討に着手する。</p> <p>授業評価の結果について、学生および学外に対して公表するとともに、授業改善のための参考とする</p>	<p>教育理念の見直しを行う</p> <p>厚生労働省の指導要領を踏まえながらも、教育課程編成委員会の意見、卒業生および就職先のアンケート意見を吸収し、また社会情勢の変化および今後改訂が予定されている厚生労働省の指導要領にも対応した新教育課程の検討に着手する。</p> <p>授業評価の結果について、学生および学外に対して公表するとともに、授業改善のための参考とする</p>	<p>理学療法士，作業療法士の教育は，厚生労働省の指導要領によって最低基準が定められているが，本校では更にそれを上回る教育時間，教育内容を実施しており，質の高い教育を実施していると考ええる。</p>

最終更新日付	平成 28 年 9 月 1 日	記載責任者	帯刀 隆之
--------	-----------------	-------	-------

基準 4 学修成果

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>就職率は例年 100%であることから、最終的な教育成果は得られていると考える。優秀な人材の輩出を継続するよう努力する。</p> <p>資格取得については、国家試験の合格率を例年全国レベルと同等か、またはそれ以上を達成している。引き続き 100%を目指す。</p> <p>本学は歴史も長く多くの卒業生を輩出していることから、日本各地で卒業生が活躍している。このような卒業生の臨床力を活用した、生涯教育のシステムを構築することが課題と考える。</p>		<p>教員として学生指導の職についている卒業生も少なくない。</p> <p>また、施設部門責任者として管理職についている者や、理学療法士及び作業療法士協会あるいは都道府県士会役員として活躍している卒業生も多い。</p> <p>本学は、多くの学校が閉鎖する中、数少ない厚生労働省が監督する長い歴史を有する専門学校である。そのため、初期のリハビリテーション医学関係の書物も豊富で、学生の研鑽に役立っている。蔵書の数や、教材として重要な人骨モデルの所有数は私学の内でも群を抜いている。</p>

最終更新日付

平成 28 年 9 月 1 日

記載責任者

帯刀 隆之

基準5 学生支援

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>就学進路指導は最終学年の担任が中心となり進路指導を行っている。他に就職先の専門性等の情報に対応できる教員が相談に応じている。また求人が出ている施設との連携を取ることで、より詳しい情報を学生に提供することができている。</p> <p>学生相談は通常各担任が担っているが、ハラスメントに関する相談窓口を別に設けている。メンタル面での相談に応じるために学生相談室を設置し、臨床心理士の資格を持った相談員（以下、カウンセラーと表記）が定期的に学生相談に応じている。</p> <p>学生の経済的側面に対する援助は公的な奨学金制度を紹介している。作業療法学科のみではあるが、施設からの奨学金制度を開始している。東日本大災害での被災学生に対する免除制度を利用している</p> <p>授業料については分納制度を設けるなどしている。また、成績優秀者の学費減免制度も設けている。</p> <p>学生の生活環境は、都内および近隣の住宅に関するパンフレットなどを常置し、学生への情報提供を行なっている。</p> <p>定期健康診断の実施、および臨床実習施設の状況に応じて必要な健康診断の実施、予防接種等を行なっている。</p> <p>クラブ活動顧問を教員が担当し、経済的な支援も僅かであるが行っている。</p> <p>ボランティア活動に関する情報提供、サークルとしてのボランティア活動なども行なっている。</p> <p>学生求人の情報提供、相談は担任が行なっている。</p>	<p>→最近では、メンタル面、発達面の課題等による学生相談室の利用者が増えている。頻度を増やす等の考慮も必要と思われる</p>	<p>学生寮は学院の所在している場所では地価も高く学生のために土地購入、建物の建設は経営状態からは困難である。</p> <p>学生のアルバイトは夜間部学生に対して医療施設、福祉施設、教育関係からの求人があり、学業と並行して仕事からも学習することは多い。</p> <p>ボランティア活動は、福祉関係施設等障害児者と関わる機会も多い。</p> <p>障害者スポーツとの関わる機会が増えており、ゴールボール等にボランティアとして参加する学生がでてきている。</p>

最終更新日付	平成 28 年 9 月 1 日	記載責任者	林 弘康
--------	-----------------	-------	------

基準 6 教育環境

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>施設・設備については厚生労働省の養成校についての指定規則において必要な施設基準、備品が明確に定められており当学院は監査においても満たされていると評価されている。但し、経年変化についてそのチェックが不十分であることから、設備、備品の定期的なチェックを行っていくことがよりよい教育水準を維持するには必要と思われる。</p> <p>学外実習、インターンについては、厚生労働省で定められた基準にもとづいて実施している。各学科ともに十分な時間数を確保している。またインターンにおいては実習指導者との会議を年一回持つことと、実習期間中に1回以上の実習地の訪問を行っており、実習指導者との面談、学生との面談を行っている。これにより何か問題が起きたときに早期の対応ができています。</p> <p>海外研修は行っていません。</p> <p>増加する図書の保管スペースに限界があり、対策の必要性が生じてきている。</p> <p>校舎外周7箇所及び校内2箇所に防犯カメラを設置するほか、消防設備、電気設備、空気環境など、定期的な調査・メンテナンスを行い、保守・安全の維持向上に務めている。また平成27年度より、学生・職員の非難訓練を実施している。</p>	<p>更新や修理が必要な備品・図書のチェックを、教材備品委員会を中心に行っていく。</p> <p>図書の在庫調整・管理について対策を講じていく。</p>	<p>必要に応じて回数に制限なく実習地に出向く態勢をとっている。</p>

最終更新日付

平成 28 年 9 月 1 日

記載責任者

清水 茂

基準 7 学生の募集と受入れ

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>学生募集にあたっては、募集要項に学科定員、修業年限、教育内容、学費を明示し、願書受け付け、入学試験など、時期を厳守して適切に行っている。</p> <p>当校の学院案内には教育理念や入学後の学科毎の学習の流れ、イベントやサークルの紹介、就職実績が盛り込まれている他、学校の雰囲気を伝える内容となっている。また、学院ホームページにおいても同様の情報を掲載している。</p> <p>学生募集に係る広報活動においては、適切な時期に募集要項を配布し、また前年度の入試倍率、国家試験合格率、就職（求人）状況などを掲載した資料を添付している。</p> <p>また学校説明会や学科毎の夜間時間帯で説明会を複数回実施するほか、個別の学校見学なども随時実施している他、協力施設と連携し、職場見学会を行っている。</p> <p>入学選考は明確な規準を設け、適性かつ公平に行なわれている</p> <p>夜間部の養成校としての創立以来、「働きながら学ぶ」学生を支援するため、学納金は可能な限り安く設定している。適切な時期に募集要項を作成し、学校説明会などを実施している。また電話や個別の学校見学なども随時実施しており、学生募集に関する情報提供は適切に実施していると考えているが、応募者は減少傾向にあるので、今後は積極的な広報活動が必要と思われる。</p>	<p>学生募集に対しては、少子化を視野に入れて学生募集の高校がダンスを強力に推進する。</p> <p>さらに、夜間部に対する受験者が減少しているので、夜間部の良さのアピールを確実に言い、現状の把握をしながら、受験者の増加を確実に進める。</p>	<p>夜間部の持つ特徴（安い学費・働きながら資格取得を目指す・その他）は、昼間部とは異なる特色であり、医療機関等で昼間就業するためのアルバイト等も照会しており、学業と実務の密接なつながりも得られやすい。</p>

最終更新日付

平成 28 年 9 月 1 日

記載責任者

遠藤 敏

基準 8 財 務

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>1. 財政基盤の安定性 本校の収入はそのほとんどを学納金収入による。平成 27 年度においては、一部学科で定員割れが生じたが、学院の運営に大きな支障を来すほどではないと考えているが、今後とも安定した学生定員の確保に努める必要がある。</p> <p>2. 予算・収支計画 次年度予算編成に当たって、理事長等の指導の下、無駄のない経常費用を確保しつつ、将来見込まれる大規模な支出計画を策定し、それに基づいた特定資産の引当を行っている。</p> <p>3. 会計監査 適切な監査を行うために、公認会計士（監査法人）による監査、および監事による監査を受けている。</p> <p>4. 財政情報の公開 法律に準拠した公開を行っている。</p>	<p>1. 財務基盤 新入生の確保を安定させ、継続的に収支差を確保することが課題である。 そのためには、広報活動に力を入れる他、教育内容、就職実績、学生サービスや設備の充実を図り、定員を満たしていない学科の応募者対策を検討、実施する。</p> <p>2. 予算・収支計画 人件費の適正化の検証や経常費用の削減努力を継続的に行う必要がある。 将来見込まれる大規模な支出計画のスケジュール、必要額を具体的に策定していく必要がある。</p> <p>3. 会計監査 なし</p> <p>4. 財務情報公開 なし</p>	

基準 9 法令等の遵守

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>文科省の専修学校設置基準や厚労省の理学療法士・作業療法士養成施設指定規則などの関連法規に伴う変更事項が生じた場合の申請、届出など、法令を遵守し、適正な運営がなされるよう努めている。法人及び学校運営を通して取り扱う個人情報保護のため、委員会を設置して適切な対策を講じるよう努めている。</p> <p>法令や設置基準、また個人情報への理解・重要性の認識については、学生・教職員ともさらに深めていく必要があると思われる。</p> <p>ハラスメントに関する窓口の他、様々な要望を受け付ける窓口を設けている。また、ハラスメントや法令遵守に関する教育をカリキュラムに含めている。またハラスメント対策委員会では、外部委員として弁護士を起用して適切な法的アドバイスがもらえるようにしている。</p> <p>学校評価の項目は学則に記載され、自己評価は毎年行っている。自己評価委員会が自己評価報告書を作成し、報告書にまとめており、報告書の大項目を、ホームページ上で公開している。また今年度、第三者評価も実施し、特に大きな問題なく、全ての項目で評価をいただいている。その結果書もホームページで情報公開している。</p>	<p>ハラスメント対策やコンプライアンス及び個人情報保護に関しては、研修等で教職員の理解を深める必要があると思われる。</p>	

最終更新日付

平成 28 年 9 月 1 日

記載責任者

清水 茂

基準 10 社会貢献・地域貢献

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>社会貢献としては、地域団体や自治体などが施設利用を行えるような体制をとっている。</p> <p>特に地域自治体介護福祉課と連携し事業を行っている。その際の施設貸し出しも行っている。施設は一般団体へも貸し出しが行えるようにし地域貢献の一つとしている。</p> <p>28年度より自治体の委託を受けた事業も開始される。</p> <p>社会問題への取り組みに関しては掲示での情報提供にとどまっているが、今後障害者関連の社会問題については情報提供とともに必要に応じて、学生と教員がともに取り組むことができるような体制を考えていく必要があると思われる。</p> <p>ボランティア活動については、学生の自主的な取り組みとサークルでの取り組み、学院としての取り組みがあり、いずれも教員がその活動内容等に関しては把握している。</p> <p>現在教育機関に地域連携、社会貢献が求められていることから、さらに検討と必要に応じての取り組みを行っていく必要があると思われる。</p>	<p>社会貢献・地域貢献の活動内容とボリュームに関しては、教育活動とのバランスに留意しながら今後も推進していく。</p> <p>2020年の東京オリンピック・パラリンピックを踏まえて、ボランティア活動の内容等を考えていく。</p>	

最終更新日付

平成 28 年 9 月 1 日

記載責任者

林 弘康

4 平成27年度重点目標達成についての自己評価

平成27年度重点目標	達成状況	今後の課題
<p>平成27年度の重点目標は、</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 財団、学院の目標を明確にし、それを学院全体に周知し、個々人の業務の中の努力が、より有効に結果に繋げられるようにする。 2. 職業実践専門課程の要件をより充実した形で満たすことにより、社会のニーズに応える専門学校としての役割を果たしていく。 3. 理学療法・作業療法士養成校の使命と考える卒業生の国家試験合格率の100%を目指す。 4. 夜間部、特に作業療法学科の受験生を確保する。 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 目標の明確化は、管理職の中では、外部からアドバイザーを呼び努力をしてきた。中期事業計画の策定を計画し、その過程で全教職員に開示して意見を求めた。理事会・評議委員会での承認を待って確定することになる。 2. 職業実践専門課程の認定のために設置した、教育課程編成委員会や、学校関係者評価委員会は、年2回開催されているが、まだその委員会に出てきた内容を、可能な限り、業務に反映させている。 3. 国家試験合格率は、教員の努力にもかかわらず、100%を達成していない。 4. 定員より受験生は多いが、作業療法学科では合格者は定員を満たすことが昨年度に続き出来なかった。 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 次年度早々に中期事業計画の承認を受け、速やかに実行に移す。 中期事業計画の内容の具体案を該当部門で、アクションプランとして開示し、業務目標と内容の見える化を図りたい。 2. 保護者・保証人との連携は、個別の対応以外では制度化されておらず、今後の対応を検討していきたい。 3. 数年前までは合格率が高かったこともあり、不合格者の分析がなかなか出来ずにいた。次年度は今年度の結果を詳細に分析し、アクションプランをたて、実施内容の結果を次年度対策に生かすシステムの構築を行う教員、学生双方が学年の早い段階から国家試験を意識していくようにしたい。 4. 作業療法学科は、作業療法に対する一般社会の認知度が低いこともあり、受験生確保のための広報活動のターゲットを決めにくい。可能性のあることはすべてやってみて、効果的な広報活動を今後さらに実施していく。